

【 概要 】

日 時 令和7年12月22日（火）午後7時～午後8時50分

場 所 甲府市役所本庁舎6階 大会議室

出席委員 横内委員、長田委員、由井委員、鈴木委員、茂木委員、宮田委員、今村委員、
田中委員、堤委員、渡邊委員

欠席委員 石田委員、茅野委員

事務局 石川福祉支援室長

地域保健課：浅川課長、三品係長

長寿介護課：森本課長

地域包括支援課：原田課長、松田課長補佐、山上係長、川崎係長、伊藤主任、渡邊主任

傍 聴 なし

【 次第 】

1 開会

2 福祉支援室長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 令和6年度分事業評価に基づく改善報告について

(2) 令和7年度上半期報告について

(3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について

(4) 総合事業通所型サービス・活動Aにおける介護予防ケアマネジメントBの運用について

(5) その他

5 閉会

【 議事の内容 】

※ 12名中10名が出席しており過半数を満たしているため、甲府市地域包括支援センター運営協議会
条例第6条第2項の規定により本会議は成立。

(1) 令和6年度分事業評価に基づく改善報告について

事務局より、資料1「令和6年度分甲府市地域包括支援センター事業評価改善状況報告書」（以下、報告書）に基づき説明。

【委員】

どの地域包括支援センター（以下、「包括」と記載）でも、相談件数が増加していると記載がある。相談対応に要する時間は個々の事例によって変わり、一概に短くすることはできないと思われ、包括の業務負担が増していることが想定される。負担軽減のために何か手立てを打たなければならないと思う。人材確保を各包括に任せるのではなく、甲府市が中心になって行うべきである。各包括ではなく、甲府市が求人を行った方が応募も増えるのではないかと思われる。

地域の介護事業所においても記録作成の業務には時間を要し、業務の効率化のためAIやタブレット等の活用が望まれる。AI等を包括がまず率先して導入し、効果を地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに案内してもらい、各ケアマネジャーが学ぶという取組が必要だと思う。

【事務局】

求人については、甲府市のホームページに、包括職員の募集の記事を掲載している。ホームページを見て興味を持った方がいれば、包括に直接連絡する仕組みとなっている。

AIやタブレットについては、各法人で既に活用している所もある。議事録をAIの文字起こしや要約機能を使って作成していたり、タブレットが包括に配備されていたりする法人がある。包括実務代表者の会議で、AI活用の取組について各包括間で情報共有を行った。個人情報の取扱いを十分注意した上で、各法人の判断でICT化を進めてほしいと考えている。

【委員】

人員不足の課題が継続しているため、包括職員には、求人募集のような本来ではない業務に時間を割くのではなく、元々包括に求められている専門性の高い業務に集中できるようにしてほしい。そのために、市には求人募集の支援とAI等を活用した生産性の向上に努めてほしい。

【議長】

前回の会議でも主任ケアマネジャーの確保が課題であるという意見が出たが、主任ケアマネジャーの研修の体制について、当該研修の主催元（介護支援専門員協会）での取組について情報があれば共有をお願いしたい。

【委員】

主任ケアマネジャー研修は、国のガイドラインに則って実施することとなっている。山梨県の研修は他県に比べて厳しいという意見があるが、山梨県は国のガイドラインに則って実施している。他県ではガイドライン通りの実施が困難な事情がある。山梨県の場合には研修時、グループごとにファシリテーターを配置するが、例えば東京都では研修の参加人数の規模が大きいため、ファシリテーターは配置されず、方法論を説明するのみに留まり、資料も簡易的になる実情がある。

研修の時間や回数もガイドラインで定められているが、昨年度から、研修期間の内、数日間は、集合形式ではなく、オンデマンド配信を実施している。受講生の課題であった、研修に参加する移動距離や移動時間について、負担の軽減につながったと思われる。

【議長】

移動が負担になる地域が多くある中で、オンデマンド配信は負担の軽減につながる。主任ケアマネジャーには一定の質を担保してもらいたいため、ガイドラインに沿った研修を実施できていることは喜ばしいことであると捉えてもらえるとよい。

【委員】

令和6年度改善状況報告の内容について、人員不足、繁忙、やるべきことができないという以前からの課題が継続しているため、将来的に包括の運営が心配になる。報告書に、業務改善の内容に係る具体的な提案が記載されているが、実情は、記録の作成など基本的なことができない状況であることが伝わってくる。令和6年度の改善内容だが、令和7年10月末時点で、報告書の文章の語尾が「取り組みます」や「かけ合っている」等の進行形の記載が多く見られる中で、令和6年度の課題を令和7年度中に解決することは困難なのではないかと思われる。

甲府市だけではなく、他の県内の市町村や全国の自治体の状況を鑑みても、甲府市と同様の課題が表面化していると思うため、介護保険制度全体を含め、包括の体制を今後も長期的に継続し、市民が安心して加齢を迎えられるようにするために、緊急に解決すべき課題として考えていかなければならないと思う。人員確保の方法について明確な回答が出せないのはもどかしいが、悪循環をどう改善していったらよいかと考える。

【委員】

求人を出しても応募がない状況には、人手不足の中、包括を魅力的な職場と認識して包括への就職を

希望するような待遇面になっていない可能性が考えられる。魅力的な職場でないという意見がある場合は待遇面を改善することはどうかと思う。

どの業界でも新人職員が活躍できるようになるまで数年かかるという構造がある。現在、円滑に運営されている包括でも、継続的に職員を雇用し育成しないと、数年後に人手不足に陥る状況が繰り返される。そのため、甲府市には、包括の待遇改善に向けた予算確保のサポートをしてもらいたい。また、人材育成を継続的に行える体制づくりを行っていかないと、根本的な解決に繋がらないと思う。単に経費の問題ではなく、地域の福祉を支えることを、各包括のみではなく、甲府市が率先して行わないと、問題の解決が難しいのではないかとと思われる。

【事務局】

待遇面では、委託料を国の調査を基に設計しており、毎年度、各職種の給与が増額していることに伴い、委託料を増額している。また、他市による委託料についての調査結果を鑑みても、甲府市は比較的高い委託料を設計していると認識している。さらに、包括で長期間勤務した職員に対して、経験年数加算を付けるというインセンティブも実施している。来年度の委託料にも、昨今の物価高の社会情勢を反映させていきたい。

但し、委託料は運営法人に支払っているため、包括職員に実際にどれほど還元されているかを把握できていない。

包括の魅力を高めるために、甲府市でも対応しなければならないと思う。包括の中には、包括業務は1人ではなく複数で行う業務が多く、地域のために実施しているため、やりがいや意欲を持って従事している所もある。そういった状況を包括の魅力としてPRできればよいと思う。一方で、包括職員自身が包括の魅力を感じられない程、余裕のない包括もあるため、業務負担の軽減になるような取組を実践できるように今後も検討していきたい。

【議長】

A 包括の報告書に「役割を超えた支援」と記載があり、他機関の支援に繋がりたいが難しいため包括がやらざるを得ない状況が想定され、総合相談支援事業の対応内容についても精査する必要があるのではないかと感じた。

【委員】

包括職員に、満足度調査のようなアンケートを実施すると、結果から様々なことを把握できるのではないと思う。

先日、新聞に、全国におけるケアマネジャーの資格所持者の中で、実際にケアマネジャーとして働いている人は4割ほどしかいないという記事が掲載された。山梨県にも同様の方がいると想定されるため、そのような方々に直接、ケアマネジャーとしての従事を提案する声掛けはできないか。

【委員】

ケアマネジャーの資格所持者の情報は山梨県が保有しているが、その情報の閲覧や情報提供してもらうことは困難。

【委員】

甲府市から山梨県へ依頼し、情報を提供してもらうことは可能か。但し、人材育成は重要だが、有資格者の中から探すと、限られた人材の奪い合いになってしまうため、人材自体をどう増やしていくかを考えることが必要と思う。

【委員】

潜在的な資格所持者の掘り起こしをどうするかが課題である。主任ケアマネジャーは失効すると、再度資格を取得する手続きが必要のため、資格所持者が従事していないという状況は多くないと思うが、ケアマネジャーについては相当数いると想定できる。

山梨県で把握していることは、ケアマネジャーの資格所持者であり、実際に従事していない方がどのくらいいるかという確認はしていないと思われる。

【事務局】

山梨県から市への情報提供が可能だった場合も、甲府市がどのような形でアプローチをするかを検討しないと実際の運用は困難と思われる。

【議長】

潜在的な資格所持者にも声をかけ、現状が改善していくとよいと思う。

(2) 令和7年度上半期報告について

事務局より、資料2「甲府市地域包括支援センター令和7年度上半期報告書」、「令和7年度地域包括支援センター事業実績報告（上半期ほうかつ別）」に基づき説明。

【委員】

「新しい認知症観」の普及にあたり、認知症サポーター養成講座を通して、子どもやその親世代に認知症への理解を深めることで、地域共生社会を目指すという説明があったが、例えば保育士の養成においても、子どものみを対象にするのではなく、高齢者施設や、病院、障害者施設などでもフィールドワークを行っている。自身の職種で関わる対象を理解することは大事であるが、あらゆる世代・背景の人々が暮らす地域の中で、対象や固定概念に囚われずに色々な方を幅広く理解することが、多職種連携や地域共生社会の実現に繋がるのではないかと思う。学生の立場から高齢者や認知症の方を支えるためにできる支援を考え、協力を行えることも可能である。様々な機関が連携し、互いに有効に活用できるとよい。

【議長】

学生の内からそのような意識を持つことは非常に重要なことであるため、ぜひ協力しながら進めていければと思う。

【委員】

B包括について、令和7年上半期が終了する中で、令和6年度の元気アップチェックの対応をしているとの報告があるが、C包括に、「地区担当保健師、市社協担当者との現状や課題について共有を図る」との記載があり、このように地区の保健師や市社協担当者の協力を得ることで包括の業務負担軽減につながるのではないか。

【事務局】

元気アップチェックの実態把握については、包括職員で行う部分と、地域保健課の地区担当保健師が行う部分がある。項目によっては管理栄養士も対応している。実態把握の結果は、様々な機関を通して情報共有を行い、その中で見えてきた課題についてもそれぞれの地区活動に活かせるように取り組んでいる。

包括によって、業務量に違いはあると思うが、前年度に行えなかった分については今年度に引き継いで行うというように、年間を通して行うように取り組んでいる。

【委員】

各包括で研修会等を工夫して行っていると思うが、例えば甲府市で開催される研修会の映像や資料を各包括で活用できないか。共通して扱える教材や資料を準備してもらうことにより、包括の業務負担軽減に繋がるのではないか。

【議長】

各包括で取り組んでいることになるので、お互いに共有しながら活動に活かしていけるとよい。

【事務局】

DVDなどの映像記録媒体を包括に貸出した実績がある。また、全包括と協力し、高齢者虐待について

の資料を作成し活動を行うなどの取組も行っている。オンデマンド配信のような、包括の利用したいタイミングで利用できるような取組は実施したことがないため、引き続き検討していきたい。

(3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認について

事務局より、資料4「介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務受託意向申出書提出事業所一覧」に基づき説明。

【議長】

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託する指定居宅介護支援事業所の承認をいただけるか。

※委員より異議の声なし。

(4) 総合事業通所型サービス・活動Aにおける介護予防ケアマネジメントBの運用について

事務局より、資料5-1「新たな総合事業サービス・ケアマネジメント」、資料5-2「いきいき買い物リハビリ事業チラシ」、資料5-3「介護予防ケアマネジメントBのプラン様式案」に基づき説明。

【委員】

いきいき買い物リハビリ事業のサービスは、1台の車に複数人の利用者が乗るということか。

【事務局】

その通りである。実施事業者によって対応可能人数は異なるが、事業者が順次利用者の自宅に迎えに行き、皆で一緒に店舗へ行き、買い物をして自宅まで送り届けるという流れを2時間30分の間で行う。

【委員】

素晴らしい事業であると思うが、人員不足で多忙な包括業務の中に、さらにこの事業を追加で行うのであれば、特別手当や助成金などの措置をとらないと、包括職員の業務負担が増える一方ではないか。

【事務局】

包括の職員には事前に説明を行っているが、負担が増えるという意見は出ていない。

【事務局】

包括職員の業務負担軽減に策ついて協議しているところではあるが、甲府市では、総合事業の通所型サービス・活動Aが未実施であることを鑑み、地域住民のためのサービスを増やすために開始した。また、通常のケアマネジメントAより簡略化したケアマネジメントBを実施するのであれば、現状の包括業務の中でも組み込めるのではないかと検討し、包括の負担にも配慮したことをご理解いただきたい。

【議長】

市は、ケアマネジメントの簡略化を図りながら、自立して生活できる方を増やしていきたいという目的で事業を設計したということである。

【委員】

本事業は1月からサービス開始ということだが、今後継続して行っていくのか。

サービス開始後も、定期的に振り返りを行い、包括職員が実際に運用する中での意見や業務負担を調査しながら改善を図っていく可能性はあるのか。

実施事業者の意見も調査する予定はあるか。実施事業者が運用の継続は難しいという意見が出た場合はどうするのか。

【事務局】

介護保険サービスであるため、単年度事業ではなく、今後も継続して実施する事業である。

新規事業のため、利用者や包括職員、実施事業者からの意見を聞き、改善しながら運用していく予定で

ある。事業を継続できるように、色々な方面からの意見を取り入れながら協力し、運営していきたい。

【委員】

今後、実施事業者を増やしていくと説明があったが、具体的にどの地域で何事業所までといった上限はあるのか。送迎可能エリアが事業者の所在地に近い範囲になっているが、本事業は甲府市全域を網羅できていないということか。

本事業が好評で実施事業者が増えた場合、実施事業者の所在地に偏りがあると、地域によって差が生じてしまうのではないかと。地域差が生まれまいよう、適宜、意見を取り入れながら全地域に対応していただけるような工夫や取組をしてほしい。

事業者を増やし甲府市全域に対応することで、市内の地域活性化に繋がることを期待している。

【事務局】

利用状況や包括職員の意見等を考慮し、実施事業者数を徐々に増やしていきたいと考えている。

現状はまだ甲府市全域には対応していないが、年度ごとに、公募型プロポーザルを実施する予定だが、委員のご意見を考慮した対応を行っていきたい。

【議長】

ケアマネジメントBについてのご承認をいただきたいが、よろしいか。

※委員より異議の声なし。

(5) その他

事務局より、当日配布資料「中核市を対象とした、地域包括支援センターの業務負担軽減策についての調査結果（概要）」に基づき説明。

【議長】

慎重に進めていただきたい。

以上で議事を終了する。